

令和5年度指標・重点事業評価シートに対する委員意見及び回答一覧

資料6

方策	指標No.	指標名	事業No.	重点事業名	担当課	意見	担当課回答
I-1-① 健康と安全安心の確保	1	朝食を毎日食べていると答えた児童生徒の割合	4	いきいきちばっ子食育推進事業	教)保健体育課	「食育の指導が学校によって差が見られること」「学校によって食育の指導に差が生じる」ことが課題としてあげられています。そのように分析された課題へのアプローチとして、今後の取組方針としてあげられている情報の「共有」や「提供」といった方法が適切なかの疑問があります。(情報の提供は重要だと思っておりますが、それで学校ごとの差はなくなっていくと考えてよいのでしょうか)	「食育の指導が学校によって差がみられる」という課題解決のために、情報の共有や提供をしました。朝食欠食率の増加への対策としては、児童生徒が朝食を摂取することの大切さを理解することが大切だと考えます。児童生徒へは、栄養教諭等が中心となり、食育の指導をしますが、学校や栄養教諭等の指導に差がみられることから、よりよい指導方法を共有・提供し、食育指導の推進を図っていきます。
I-1-② 社会を生き抜く力の育成	3	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	29	ちばっ子「学力向上」総合プラン	教)学習指導課	「ちばっ子「学力向上」総合プランは、いくつもの事業で構成されているため、特定の一つの事業により本指標の成果を図るものではありません。そのため、本指標の成果・課題については、様々な角度から考察していくことが必要となります。」とありますが、この評価を読む側としては多少なりとも情報がほしいと感じてしまいます。いくつかの考察をここで例示いただくことはできないでしょうか。	「将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合」を向上させるためには、自尊感情を高めることが必要であると考えます。また、「将来に夢や目標を持っている」とこと「教科における調査の平均正答率」には相関がみられます。さらに、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の充実も欠かせません。そのため、「子供たちの学ぶ意欲の向上」と「教員の『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」について示した「学力向上」総合プランの事業全体を通じて、「将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合」の向上につなげていきたいと考えます。
	4	授業で、話し合い活動がしっかりできていると考えている児童生徒の割合			教)学習指導課	今後の取組方針が「さらに周知に努めていきます」とありますが、現状の周知方法の課題とそれへの対応まで示していただけると良いと思います。	指導主事による学校訪問や「学力向上交流会」での県教委の施策説明、県教委ホームページでの公開等により周知しています。その後の各校での共通理解・周知徹底が課題となるため、校内研修での周知等を促していきます。
	5	全国学力・学習状況調査の平均正答率			教)学習指導課	全国平均を指標にすることは、適切ではないと考える。どの様な子どもやどのような教育の姿を想定しているのかわかる様な、主体的な指標設定が望ましい。また、平均値頼みでは、手立てが透けてみえない。せめて、最下位層の割合を減らす、最上位層の割合を増やす、分散を小さくする等、学校の先生方が「どうしたらいいのか」考えられる様な指標の工夫をして欲しい。また、全国データの分析からは、個別最適な学びと協働的学びとを同時に実現している学校では、SESの低い子どもの学力が下支えされることも示唆されている。点数ではなく、こうした点を指標にするのも、学校が何をすればいいのかが見えやすくなるのではないかと。	変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を定着させることで、「社会を生き抜く力の育成」に迫れると考えます。そのため、今後も調査の継続が確実であり、全国的な傾向も把握できる本調査を指標としています。なお、調査問題は毎年変わるため、正答率ではなく全国平均との比較により達成状況を測ることとしています。※ここでは、大きく「学力」を捉えるために、全国学力・学習状況調査における教科に関する調査の平均正答率を指標とし、細かな分析は別途行っていきます。
	7	児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合			51	千葉県学校ICT化サポート事業	教)学習指導課
I-2-④ 多様な学習ニーズに対応した教育等の推進	8	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	59	特別支援アドバイザー事業	教)特別支援教育課	・特別支援の児童生徒に対する教員は、専門的な資格を持つ教員が対応しているのですか？ ・高等学校の特別支援の指導の中には、性の問題や非行の問題も考えられるが、実践的・具体的な助言はどのようになさるのでしょうか？	・特別支援教育に携わる教員には必ずしも専門的な資格が必要というわけではありません。ただし、特別な支援が必要な子供に対して、適切な指導や必要な支援を行えるように特別支援学校教諭免許状の取得を推奨しております。 ・性の問題や非行の問題については、問題行動に至る前に本人の状況や障害の特性に応じた教育的支援を行っていくことが重要であると考えております。一方で、問題行動が生じた際には、心理師等の専門職と連携を図りながら、一つ一つの問題を本人が理解できるように具体的に指導・支援していきます。
					教)特別支援教育課	実績値自体が低すぎると考える。強力なてこ入れが必要な状況である。データが、「学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合」となっているが、学年間で引き継ぎをしている学校は100%と信じたい。データの内訳によって、手立ても異なることから、内訳を表示した上での評価・検証が必要である。	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた実績値の向上に向けて、各自治体に働きかけてまいります。また、データ取得方法についても検討してまいります。
	教)特別支援教育課	個別の教育支援計画の「作成」には法的根拠があるので、「活用」であっても、目安値はもう少し高くても良いのではないのでしょうか。 *「要因分析」=「伺えます」は漢字で書くならば「窺えます」では？			ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた目標値の設定については検討してまいります。文言の誤りは、修正いたします。		
9	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	教)特別支援教育課	・特別支援アドバイザーは、要請されないと派遣されないのでしょうか？	公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び幼保連携型認定こども園の要請に応じて、派遣しています。			
教)特別支援教育課	個別の教育支援計画の「作成」には法的根拠があるので、「活用」であっても、目安値はもう少し高くても良いのではないのでしょうか。 *「要因分析」=「伺えます」は漢字で書くならば「窺えます」では？	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた、目標値の設定については検討してまいります。文言の誤りは、修正いたします。					

令和5年度指標・重点事業評価シートに対する委員意見及び回答一覧

資料6

方策	指標No.	指標名	事業No.	重点事業名	担当課	意見	担当課回答
Ⅱ-3-⑧ 様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	14	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	97	訪問相談担当教員の配置	教)児童生徒安全課 教)教職員課 子どもと親のサポートセンター	指標14-1「要因分析」の「不登校児童生徒の原因は」は「不登校の原因は」では？又は「不登校児童生徒の増加の原因は」？	「不登校の要因は」に訂正いたします。
			99	不登校児童生徒支援推進校の指定		・加配教員には特別支援の専門性が必要なのではないでしょうか？ ・加配教員が増置されたとしても、現実的には現場の教員不足で、うまく機能していないのでは？	不登校児童生徒支援推進校において、学校に配置されている「特別支援教育コーディネーター」と増員された加配教員とが、密に連携を図れるよう、支援の充実を図っていきます。
			101	不登校児童生徒支援チームの設置		・特別支援の専門性を有する教員を増やさなければならないのでは？	不登校児童生徒支援チームは福祉の専門家、心理の専門家、教育相談に見識のある元教員、不登校担当指導主事等が支援にあたっており、心理の専門家である、スクールカウンセラースーパーバイザーは特別支援の専門性を有しています。
Ⅱ-4-⑫ 虐待・犯罪等の被害防止	19	里親等委託率	155	里親委託を推進する事業	児童家庭課	事業の実施結果をていねいに記述してください、内容についてよく分かりました。	ご意見ありがとうございます。引き続き、各種事業に取り組み、里親委託を推進してまいります。
						・里親研修のカリキュラム中に、思春期対応や非行問題に対する内容は組み込まれていますか？	里親の登録や更新時に必要となる研修のほか、任意となる「テーマ別研修」を実施しています。 登録里親を対象とする「テーマ別研修」は、養育中に起きる悩みや課題解決に向けて年6回以上の研修を実施し、例年、思春期対応については「テーマ別研修」の中で実施しています。 非行問題については、基礎研修や登録前研修の中で里親委託後の問題行動の意味や対応について研修を実施しており、テーマ別研修でも取り上げることがあります。
Ⅲ-6-⑭ 若者の新たな挑戦の応援	21	国体入賞	176	ちばジュニア強化事業	競技スポーツ振興課	部活動の勝利至上主義を後押しする様な指標であり、適切とはいえないと考える。	本課の事業は県内の競技団体を通して行うものであり、ジュニア層を対象に素質のある選手の発掘と年齢・競技種目等に応じた計画的・継続的指導を行い、未来のアスリートの発掘・育成・強化や指導者の養成・資質向上を図るとともに、地域に根差した競技振興を目指すものです。
Ⅳ-7-⑰ 家庭・学校・地域の連携	25	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	200	「コミュニティ・スクール」設置推進事業	教)生涯学習課	コミュニティスクールも努力義務ですが、全国平均に比べ低くなっています。要因分析はもう少し詳細にする必要があります。	未導入の自治体で、コミュニティ・スクールの必要性、メリット等について、関係者の理解が進んでいないことが要因の一つであると考えます。 具体的には、「既存の学校評議員制度や学校評価委員会等といった組織がある」、「コミュニティ・スクールにしろなくても、すでに地域連携が上手くいっている」、「学校の負担になってしまう」等の理由で、未導入の自治体があります。 そのため、県教育委員会としては、プッシュ型の訪問活動及び研修会等を通じて、制度・仕組みについての理解促進を図るとともに、導入に向けた準備や導入後のメリット等について、事例をもとに積極的に周知していくことで設置推進を図ってまいります。